

令和6年4月24日  
四国地方整備局

## “地域活性化へ” 官民連携事業の支援を決定

～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援～

国土交通省は、「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（官民連携基盤整備推進調査費）」令和6年度第1回配分として、地方公共団体が実施する9件の調査（道路・都市公園・市街地整備・港湾）の支援を決定しました。

なお、四国地方整備局管内では、以下の2件の支援を決定しました。（詳細は別添参照）

調査名：瀬戸内海の離島観光拠点の再生に係る基盤整備検討調査

実施主体：小豆島町<sup>しょうどしまちょう</sup>

対象地域：香川県小豆島町<sup>しょうどしまちょう</sup>

調査名：松山駅周辺地区における広域交流拠点整備のための基盤整備検討調査<sup>まつやま</sup>

実施主体：松山市<sup>まつやまし</sup>

対象地域：愛媛県松山市<sup>まつやまし</sup>

■本事業は、民間の設備投資等と一体的に計画される地方公共団体のインフラ整備（道路・河川・都市公園・市街地整備・港湾・空港等）の事業化検討を支援するための制度です。（配分先：地方公共団体、補助率：1/2）

■募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。

国土交通省 HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

<同時記者発表>

国土交通省（国土政策局 広域地方政策課）

<問い合わせ先>

四国地方整備局 企画部 広域計画課

課長 矢野 慎二

課長補佐 矢野 峰

電話 087-811-8309（広域計画課直通）

令和6年度 官民連携基盤整備推進調査費 第1回実施事業一覧 (四国管内)

別添1

調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
				事業費	国費
1 瀬戸内海の離島観光拠点の再生に係る基盤整備検討調査	小豆島町	香川県小豆島町	「小豆島ふるさと村」は、島の中心に位置し、宿泊施設や道の駅および海の駅といった多様な施設が集積する小豆島の中でも観光客がよく訪れる場所となっている。一方で、施設の老朽化が課題となっており、早期の復旧とともに利便性向上、機能拡充のため、民間事業者によるイベント開催や周辺施設再整備に合わせて、港湾施設と道路施設の整備に係る基礎調査および概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	40,700	20,350
2 松山駅周辺地区における広域交流拠点整備のための基盤整備検討調査	松山市	愛媛県松山市	松山駅周辺地区は、鉄道の高架化にあわせて、土地区画整理事業や街路事業などを行い、土地利用の増進や交通環境の改善のほか、賑わい、交流を生む『駅まち空間』の形成を目指している。一方で、市中心部で文化や芸術活動の広域交流拠点施設が不足することが懸念されることから、松山駅周辺で新たな広域交流拠点の整備が求められているため、土地区画整理事業や民間事業者による商業施設等の整備と合わせて、広域交流拠点施設整備に係る概略設計やPPP/PFI導入可能性検討を行う。	31,800	15,900
計2箇所				72,500	36,250

# 瀬戸内海の離島観光拠点の再生に係る基盤整備検討調査

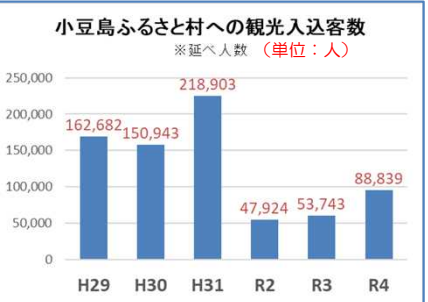
## 地域の特徴等

- 小豆島は、<sup>としょうぢょう</sup>土庄町及び小豆島町の2町によって構成され、コロナ禍以降地元観光事業者による様々な観光施策の計画及び実施により、2年連続で「世界の持続可能な観光地TOP100選」にも選出されており、コロナ禍により減じた観光入り込み客数は、現在は増加傾向に転じている。
- 「小豆島ふるさと村」は、島の中心部に位置し、高松港を結ぶ定期航路港（池田港）からも近く、宿泊施設（キャンプ舎）や道の駅および海の駅といった多様な施設が集積する島内随一の滞在型・参加型の観光レクリエーション施設であり、小豆島でも観光客がよく訪れる場所となっているが、一方で施設の老朽化が課題となっている。
- ビジター向け係留施設を有する観光施設として、隣接施設の再整備と連動し、海上交通やマリナクティビティ等が利用可能な再整備をすることで、離島振興拠点（交通・観光拠点）としての機能を発揮することを期待される。

### 調査箇所：香川県小豆島町



### 観光客の推移



### 老朽化した棧橋



- #### (1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）
- 平成31年2月「瀬戸内海クルーズ推進会議(第1回四国エリア会議)」  
瀬戸内海全体でのクルーズ船受入環境の整備・港からの観光地へのアクセスの改善を推進する方向性を確認
  - 令和3年11月「小豆島ふるさと村将来ビジョン」策定  
海の駅エリアを町として集中的に投資する事を決定
  - 令和6年2月「小豆島ふるさと村全体整備基本計画」策定  
マリナー・釣り・マリナクティビティ及び地域産業拠点として再整備を決定

- #### (2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定
- 地元漁業者による新たな漁業体験事業 (令和7年度～)
  - 公共交通事業者による当該施設を経由した新規バス路線運行 (令和6年度～)
  - 地元観光事業者による新たな島内観光ツアー、マルシェの実施 (令和8年度～)
  - PPP/PFI事業者による港湾施設の再整備、管理運営 (令和10年度～)
  - PPP/PFI事業者による宿泊施設の再整備 (令和10年度～)
  - PPP/PFI事業者による「道の駅」再整備 (令和10年度～)



- #### (3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）
- 施設老朽化により棧橋の一部が利用不可となっており、早期復旧が必要
  - 海上交通拠点としての利便性向上と機能拡充が必要
  - 周辺エリアの整備事業および民間投資に合わせた早期の基盤整備が必要

- #### (4) 【調査内容】
- ① 港湾施設整備に係る基礎調査および概略設計
  - ② 道路施設整備に係る基礎調査および概略設計
  - ③ 港湾施設に対するPPP/PFI導入可能性調査

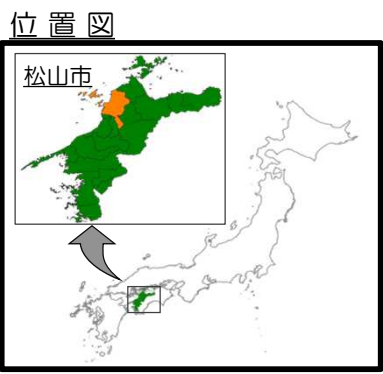
- #### (5) 民間の活動と一体的に整備する効果
- 民活導入も踏まえ港湾施設の基盤整備が実施されることで利便性が向上し、小型船舶等の利用が増加
  - 新たな旅行商品（ツアー等）への組み込み増加
  - 定期航路の旅客（従前）にとどまらず、クルーズ船等の新たな観光客層にリーチし、当該施設を通じた島内への誘客促進による島内観光入込客数増、観光・地場産業の売上増

# 松山駅周辺地区における広域交流拠点整備のための基盤整備検討調査

## 地域の特徴等

- JR松山駅は、市民にとっても県内外の来訪者にとってもアクセスしやすく、四国の玄関口となっているが、駅周辺は来訪者の目的となる拠点施設が乏しく、これまで「通過点」に甘んじてきた。
- そのため、鉄道の高架化にあわせて、土地区画整理事業や街路事業などを行い、土地利用の増進や交通環境の改善のほか、賑わい、交流を生む『駅まち空間』の形成を目指している。
- こうした状況を踏まえ、市民にとっても県内外の来訪者にとってもアクセスしやすい松山駅周辺地区で、更なる賑わいを創出できる空間とするため、商業施設の整備等の民間活動と一体的に、官民連携による広域交流拠点施設整備を推進することとしている。

【調査箇所：愛媛県松山市】

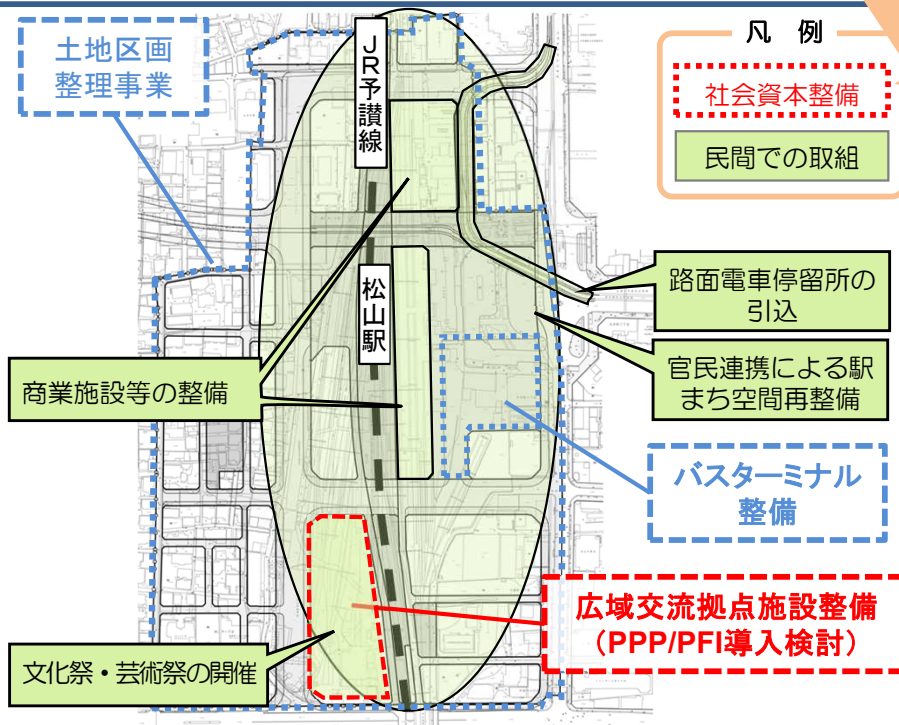


**(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）**

平成20年6月 土地区画整理事業の事業計画の決定  
 平成27年5月 車両基地跡地利用に関する基本構想の策定  
 令和5年11月 「松山駅交通拠点機能強化整備方針」策定

**(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定**

- ・民間事業者による商業施設等の整備（令和8年度～）
- ・交通事業者による路面電車の駅前広場への引込（令和10年度～）
- ・民間事業者、松山アーバンデザインセンターとの官民連携による駅まち空間再整備（令和10年度～）
- ・文化団体による市民文化祭・芸術祭の開催（令和13年度～）
- ・PPP/PFI事業者による広域交流拠点施設の整備・管理運営（令和13年度～）



**(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）**

- ・市中心部で、文化や芸術活動の広域交流拠点施設が不足することが懸念される。
- ・市民にとっても県内外の来訪者にとってもアクセスしやすい松山駅周辺で新たな広域交流拠点の整備が求められる。
- ・土地区画整理事業等が進み、民間投資が期待されるタイミングで、集客力のある公共施設を整備する必要がある。

密接な関連性

**(4) 【調査内容】**

- ① 広域交流拠点施設整備に係る概略設計
- ② 広域交流拠点施設の整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討

**(5) 民間の活動と一体的に整備する効果**

交通施設と交流施設等の基盤整備を行うことで、駅を中心とした交流人口が増加し、民間の活動が促進され、駅まち空間の活性化が期待される。

【賑わいや交流を生む駅まち空間のイメージ】

# 官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

## 事業概要

- 各地域の個性や強みを活かした特色ある成長を図るためには、民間の投資効果が最大限に引き出されるよう、民間の設備投資等と一体的に基盤整備を実施することが重要である。
- 官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対して調査費補助を行う。

## 事業内容

【配分先】地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】1/2以内

【募集・配分スケジュール】(令和6年度)

区分	募集期間	配分時期
第1回	1月24日～2月7日	4月24日
第2回	4月17日～5月31日	7月下旬以降

※応募状況により、追加募集を行うことがあります。

### 【支援内容】

民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備※の事業化に向けた検討経費を支援

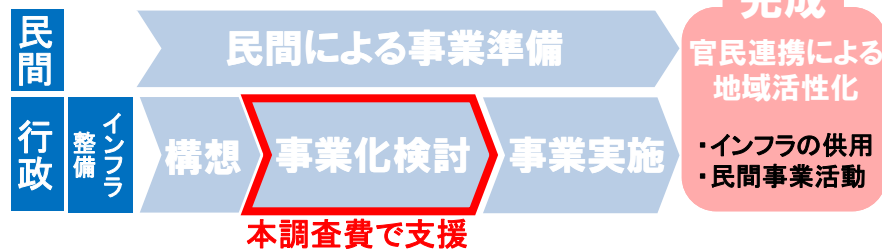
<調査内容>

- ① 施設整備の内容に関する調査  
(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等
- ② ①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査  
(例) PPP/PFI手法の選定、官民の業務分担、VFM算定等

※ 道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設

## 事業フロー

■ 事業化検討段階の調査費補助



### 主たる支援内容

- **インフラ整備事業の事業化に必要な調査**  
基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討 等

+

### 主たる支援内容に併せて実施可能

- **PPP/PFI導入可能性検討**  
PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等